

第1章 開放体制下の経済と金融情勢

第1節 経済の国際化と金融再編成

1. 開放体制の進展

開放体制への移行 技術革新による生産力の飛躍的な増大は、ヨーロッパ共同市場（E E C）の結成にみるように、国民経済のわくを越えて、必然的に世界的規模での市場拡張を要請し、貿易・為替の自由化が世界の大勢となるに至った。

わが国の貿易自由化は、昭和30年9月にガットに加盟して以来、ほとんど進展をみなかったが、海外諸国からの強い要請により、35年6月、貿易・為替自由化計画大綱が定められて、開放体制の第一歩が踏出された。その後、高度成長の過程で国際的競争力を強化したわが国は、短期間に急速な自由化措置を実施した結果、39年4月には、自由化率93%に達し、為替の自由化措置も相次いで実施に移していった。

このような自由化の進展とともに、39年4月、O E C D（経済協力開発機構）への加盟、I M F（国際通貨基金）8条国への移行が実現した。同時に、自動的にガット11条国に移行し、国際収支上の理由で輸入制限を行なうことができなくなった。

こうして、わが国は本格的な開放体制を迎えたが、産業界では、これに対応して国際競争力を強化するため、三菱重工や新日本製鉄の誕生に象徴される企業の大規模合併や、生産の共同化、地場産業など中小企業の構造改善事業の動きが活発化した。

大型景気の展開 開放体制を迎えた昭和39年度には、経済白書が「利益なき繁栄」と表現したように、わが国の経済成長率は10.5%の伸びをみせ、国際収支も改善されたが、企業収益は悪化し、倒産が激増した。これは、過去の過剰設備投資に伴う金利や減価償却費の増大、賃金の上昇が大きな負担となり、それをカバーするため、需要の減退にもかかわらず生産を拡大せざるを得ず、滞貨の増大を招いたことによるものであった。

40年にはいり、国際収支の好転により金融引締めが解除され、公定歩合は3回にわたり引下げられて5.48%となり、戦後、昭和23年以来の最低水準となった。

しかし、不況はいっそう深刻化し、倒産は一部大企業にも及んだ。証券市場の沈滞もはなはだしく、40年5月には、一部証券会社の業績不振が表面化したため、日本銀行は日銀法第25条を発動して、昭和金融恐慌以来の、特別融資による救済措置を講じるという事態にまでたち至った。

この構造的な不況といわれた深刻な不況から脱却するためには、財政面からの需要喚起策も必要であった。そこで政府は、財政投融资2,000億円を追加計上するとともに、戦後堅持してきた均衡財政主義を転換して、市中引受けによる長期国債の発行に踏切った。40年度分として、41年1～3月にかけて2,000億円の国債が発行され、以後、毎年度継続して発行された。企業設備投資の不振と、これらの不況対策により、40年から41年にかけて金融市場は超緩慢となった。

さしもの不況も、このような景気浮揚策により、40年10月には底をついた。それ以降、民間設備投資の強い増勢と、耐久消費財を中心とする個人消費支出の堅調に支えられて、わが国経済は順調な成長軌道に乗り、45年の秋まで58か月に及ぶ戦後最長の大型景気が現出した。

この間、42年から43年にかけて、国際収支の悪化を是正するため、金融・財政両面から引締め措置がとられたが、その結果、経済成長と国際収支黒字の両立を実現することができ、43年8月には、引締めが緩和された。そして、国民総生産は、西ドイツを抜いて自由世界第2位となり、ここに“経済

大国”が実現した。

44年には、卸売物価・消費者物価の急騰、日銀券の増発など、景気過熱の兆候が生じてきた。そこで同年9月、予防的措置として、従来の例とは異なって国際収支黒字下の引締めが発動された。その結果、45年5月ごろから景気沈静化の傾向が現われたので、同年10月、公定歩合の引下げが行なわれ、引締め政策は解除された。

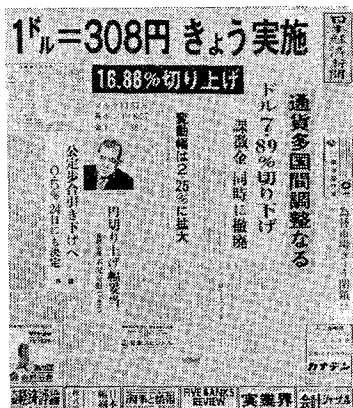
円の切上げ 昭和42年（1967年）11月、世界的な景気後退のなかで、イギリスはポンドの14.3%切下げに迫られた。これがドルへの不安を生み、両基軸通貨の動揺により金投機が起こって、アメリカからの金流出が激しくなっていた。

これに対するアメリカのドル防衛強化にもかかわらず、43年3月、再度激しい金投機が始まった。その対策として、同月には金の二重価格制、SDR（IMF 特別引出権）の創設が決定されて、当面の危機は回避された。

しかし、アメリカの国際収支の大幅な赤字は改善されず、ついに46年8月、ニクソン大統領は、金とドルの交換停止および輸入課徴金の実施を含むドル防衛措置を発表した。これは、戦後の世界経済と貿易の発展を支えてきたIMF体制とガット体制を、根底から揺り動かすものであった。各国は為替市場を閉鎖して、各国通貨とドルとの平価調整を協議したがまとまらず、大部分は変動相場制に移行した。固定相場を維持していたわが国も、ドル売りを浴びて、8月28日、変動相場制に移行した。

高い生産性と、重化学工業品中心の輸出構造を実現したわが国は、世界経済のインフレ高進と相まって、43年度以降、連年国際収支の黒字を計上した。その結果、外貨準備高は45年末に44億ドル、変動相場制に移行した46年9月末には、134億ドルへと急増した。もはや、円切上げは避けがたいものとなったのである。

46年9月以降続けられてきた多国間通貨調整は、同年12月19日、スミソニアンにおける国際通貨会議でようやく合意に達し、円は、IMFベース対米ド



円切上げを報ずる「日本経済新聞」
(昭46.12.20)

ル実質切上げ幅16%ほどに相当する水準となった。

しかし、いぜんとして通貨危機は続き、3月には、マルクの切上げを含む、EC諸国の共同変動相場制移行が決定され、世界は全般的なフロートの状態となった。円と並んで強い通貨であるマルクは、6月にも切上げを行なうなど、世界の通貨は、混迷と波乱のなかで新たな均衡を模索している。

転機に立つ日本経済 昭和45年10月の公定歩合引下げに続き、国内景気を回復し海外金利との均衡を保つため、46年1月に第2次、5月に第3次の金利引下げが行なわれた。しかし、景気の回復は進まず、内需の不振に伴う輸出の急増、輸入の停滞が貿易収支の黒字増大を招いた。そこで政府は、同年7月、財政投融资の追加や、第4次公定歩合の引下げなどの総合対策を実施し、国内景気の回復と国際収支の大幅黒字の是正をはかった。

このころから、景気は回復の兆を見せ始めたが、46年8月以降の一連のドルショックが過度の先行き不安感を生んだため、景気振興策として、財政面からの大幅なテコ入れのほか、46年12月、公定歩合の0.5%引下げが行なわれた。さらに47年6月、国際的な金利低下を背景として、円の再切上げ回避という目的が加わって、公定歩合は再度0.5%引下げられた結果、4.25%という、戦後の実質的最低水準を記録した。同時に、預金金利や長期金利の引下げも行なわれることになった。

ル16.88%の切上げを行ない、1ドル=360円から308円となった。

このいわゆる“スミソニアン体制”は、47年6月、ポンドの変動相場制移行のほか、いくつかの試練を経たが、48年1月の通貨危機再燃によって、2月13日、ドルの10%切下げが余儀なくされるに至って、わずか13か月で崩壊した。円も、14日から変動相場制に移行した結果、対ド

46年末に底入れした景気は、従来の輸出および製造業設備投資主導型とは様相を異にして、公共投資、個人消費、住宅建設、非製造業設備投資などの需要に支えられていたため、上昇の足どりは緩やかであった。しかし、刺激的な財政・金融政策により、47年度にはいると、景気は強い勢いで上昇し始めた。

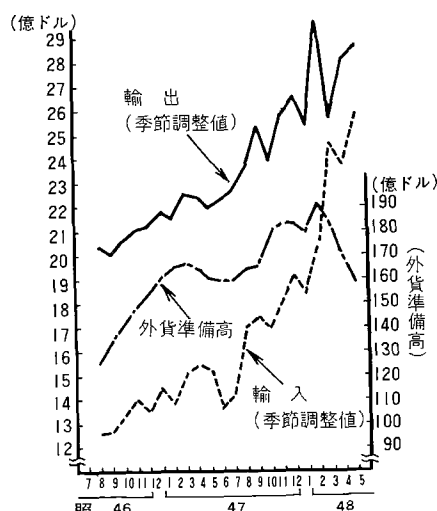
金融市場は、46年初頭から緩和に向かい、財政支出の増大と外為会計の巨額の払い超が持続したため、記録的な超緩慢となった。さらに金融機関も積極的に貸出を行なったので、企業の手元流動性はきわめて潤沢となり、流動性過剰の現象を呈するに至った。

国内の卸売物価は、急速な景気上昇と海外商品価格の上昇とが重なって、47年8月ごろからいちだんと高進する気配をみせた。しかも、大企業の一部は、過剰流動性を背景に、商品のみならず株式や土地への投機に走ったため、インフレマインドが助長されて、48年にはいると悪性インフレの様相さえみせ、ついに政治問題にまで発展した。

世界的な金利低下傾向は、47年5月ごろを境にして転機を迎え、インフレ抑制のため金利引上げに向かった。日本銀行も、48年にはいって、景気の過熱化を防ぎ破局的なインフレを抑制するため、預金準備率の引上げ、銀行の貸出窓口規制の強化、公定歩合の引上げなど、本格的な金融引締めに乗り出した。公定歩合は、48年4月以降12月までの間に、5回にわたり引上げが実施された結果、9.0%となった。また、預金金利の引上げ、2年もの定期預金の創設なども行なわれた。

国際収支は、48年4月以降連続して赤字となり、ようやく均衡化の傾

図 7-1 国際収支の動向(IMF方式)



(注) 日本銀行統計局「経済統計年報」により作成。

表 7-1

国民経済の動き

(単位 %)

年 別	昭和40	41	42	43	44	45	46	47
経済指標								
国民総生産(名目)	10.6	17.2	17.9	17.8	18.0	16.3	10.7	17.4
国民総生産(実質)	5.4	11.8	13.4	13.6	12.4	9.3	5.7	11.5
民間設備投資	△ 2.0	22.8	28.5	23.0	27.2	14.0	3.2	19.6
個人消費	12.5	14.2	14.7	15.1	15.7	15.7	13.0	15.3
全国銀行預金	16.5	12.8	11.4	16.6	16.4	16.3	28.2	26.1
全国銀行貸出金	13.8	15.7	13.9	15.3	16.3	18.6	24.1	25.3
鉱工業生産◎	3.8	13.2	19.5	15.4	16.0	13.8	2.6	7.2
卸売物価◎	0.7	2.4	1.8	0.9	2.1	3.6	△ 0.8	0.8
東京小売物価◎	7.3	4.8	4.1	5.5	5.7	7.2	6.3	4.8
銀行券発行高◎	11.5	13.6	17.1	18.5	19.0	15.5	15.3	29.7

(注) 1) 対前年度または前年増加率。

2) ◎印は暦年による計算値。

3) 日本銀行統計局『昭和47年経済統計年報』、『経済統計月報』により作成。

向をみせ始めた。しかし、日本経済は、激変する国際環境下において、内外均衡の達成のみならず、国内経済の面で高度成長のひずみの是正、とりわけインフレの抑制、公害の防止、さらには社会資本の充実など多くの問題をかかえながら、福祉社会の建設を目ざして、いま、転回期を迎えている。

2. 金融行政の転換

金融二法の制定 戦後のわが国金融制度は、昭和30年ごろまでにほぼ整備を終えたが、40年の不況以降、国債の発行、資本自由化の進展など、金融を取巻く環境に変化が生じ、現行制度と実情との乖離も大きくなってきて、各種金融機関の同質化や分野調整があらためて問題となってきた。

そこで、金融制度調査会では全面的に制度の再検討を行なうことにし、41年6月から1年半にわたって、まず中小企業金融制度の審議を行なった。次いで42年11月から、普通銀行、長期信用銀行など、民間金融機関のあり方について広範な検討を開始した。

その過程で、政府は「経済社会発展計画」を発表し、高度成長のひずみを是正し均衡成長を実現するため、「経済の効率化」をはかることを提唱した。

これを受けて、金融制度調査会では「金融効率化」の観点に立って審議を進めることになり、その効率化を達成する手段として、「適正な競争原理の導入」と「金利機能の活用」が取上げられたのである。

こうして42年10月、金融制度調査会から中小企業金融制度に関する答申が出され、それを受けて、43年6月、いわゆる金融二法が成立した。これら法律のねらいは、金融機関が相互に適正な競争を行なうことができる環境を整備し、金融効率化を推進しようとするところにあった。

このうち、「中小企業金融制度の整備改善のための相互銀行法、信用金庫法等の一部を改正する法律」は、相互銀行、信用金庫、信用組合を中小企業専門金融機関として位置づけるとともに、融資対象の拡大、融資限度の引上げを行ない、また、最低資本金（出資金）を大幅に引上げ、経営基盤の強化をはかろうとしたものである。

「金融機関の合併及び転換に関する法律」は、従来、法律上の規定がなかった異種金融機関相互の合併・転換についても規定したものである。これにより中小企業金融機関の合併と転換が進み、43年6月から48年3月までの間に、同種合併48、異種合併25、転換5を数えた(表7-2)。これを43年以前の

表 7-2 金融二法施行後の中小金融機関の合併・転換

区 分	実行数	年度別(実行ベース, 48. 3. 1 現在)				
		昭和43	44	45	46	47
同種合併	相 信 銀 金	1			1	
	信 信 信 組	33	1	10	7	13
	計	14	1	3	1	4
		48	2	13	8	18
異種合併	相 銀・信 金 組	2		1		1
	相 銀・信 金 組	12		1	4	2
	信 銀・信 金 組	11	1	5	1	4
	計	25	1	7	5	2
合 併 計	73	3	20	13	20	17
転換	相 銀→普 銀	1	1			
	信 組→相 銀	1			1	
	信 組→信 金	3		1		2
	計	5	1	1	1	2

(注) 金融財政事情研究会『金融財政事情』第1130号(昭和48年4月16日)27ページによる。

表 7-3 金融機関の合併・事業全部譲渡件数

年 度	普通銀 行の 合 併	相互銀 行の 合 併	信 用 金 庫			信 用 組 合		
			合 併	事業の全部譲渡		合 併	信金へ 事業全 部譲渡	
				地銀へ	相銀へ			信金へ
昭和28～43	4	1	40	3	3	3	13	3

(注) 1) 信用組合の合併には、このほかに昭和43年、相互銀行に吸収合併されたものが1件ある。

2) 金融財政事情研究会『金融財政事情』第1130号(昭和48年4月16日)27ページにより作成。

合併状況(表7-3)と比較すると、同種合併のみならず異種合併も明らかに進展しており、金融二法の制定が、中小金融機関の再編成に大きな役割を果たしたことが知られる。

とくに金融二法施行後、44年ごろまでは、経営内容の悪い金融機関が、経営基盤のしっかりしたところへ吸収合併される例が主流をなしていたが、45年なかごろからは、経営基盤の安定強化を旨とする積極的ないし発展的の合併が増加してきた。

なお、転換については、日本相互銀行が43年12月、普通銀行に転換して太陽銀行と改称し、都市銀行グループに加わったことが特筆される。

大銀行相互の合併では、46年10月、第一銀行と日本勧業銀行の合併が実施されて第一勧業銀行となったほか、48年10月、前述の太陽銀行と神戸銀行が合併して太陽神戸銀行が誕生している。

金融効率化行政の展開 金融行政についてみると、従来、健全経営と預金者保護という理念のもとに、金融機関に対してきびしい監督と手厚い保護が加えられてきた。しかし、戦後十数年を経て、金融機関の経営基盤が強固となってきたので、銀行経営における自主責任体制を強化させるため、昭和38年4月、いわゆる「自由化通達」が発せられ、そのなかで、種々の規制を緩和して弾力的に金融行政を運用することが明示された。

このような銀行行政の理念の転換は、45年7月の金融制度調査会の一般民間金融機関に関する答申を経て、新たな展開をみせ「効率化行政」として結

実していった。2年半をかけてまとめられたこの金融制度調査会の答申の要点は、一般民間金融機関の現行制度の特色である、長期金融と短期金融の分離や、主たる業務分野を限定した専門的金融機関制度の存続を基本としつつ、金融の効率化をはかることに置かれていた。金融効率化について、答申は次のように述べている。

「具体的にいえば、景気変動に対して、適時適切な調整効果を発揮するとともに、産業その他国民経済的需要に対し、良質な資金が適正に供給されるよう、金融政策、金融に関する諸制度および金融機関経営の改善をはかることであり、そのための基本的手段として適正な競争原理の導入と金利機能の活用が重視されるべきである。」

このような金融効率化を基本路線として、次のような銀行行政が実施に移されていった。

(1) 金利機能活用の第一歩として、45年4月から預金金利の規制緩和が行なわれ、法定金利は定期性預金、当座預金、納税準備預金、その他預金の4種類の区分による最高金利のみとなった。もっとも当面、預金細目の利率は、日本銀行のガイドラインに追随して、自行の金利を大蔵省に届出る形がとられたが、これにより、規制のわく内で自由に金利を決められる体制が整備されたのである。なお、44年には、貸出金利が公定歩合に連動しやすいように、日歩建てから年利建てに改められ、公定歩合の変動も1厘(0.365%)刻みから、原則として0.5%刻みとなり、金利硬直化を打開するための布石が打たれた。

(2) 競争原理導入の体制を整えるため、各銀行の業績を相互に比較できるよう、統一経理基準が定められた。これは、全国銀行については、3年(6期)の経過措置ののち45年上期決算から実施され、続いて相互銀行、信用金庫についても実施された。

また、45年上期以降の株式配当率は、一定の基準を最高限度として、各銀行が自主的に決めることができるように改められた。

(3) 外国為替専門銀行の育成強化と並行して、外国為替銀行の海外進出

に対する制限が漸次緩和され、海外投資銀行の設立などが相次いだ。地方銀行については、45年8月から、外国為替の取扱いにおける甲種と乙種の区別が撤廃された。

- (4) 長期金融、短期金融分離の問題については、答申では、競争原理に立って主たる業務分野を侵さないことを前提に、中期概念の導入を示唆している。競合関係の調整が難航して、その実現は遅れたが、物価騰貴に対処して高い金利の預金を設ける必要が生じ、46年2月から1年半定期預金、48年7月から2年定期預金が創設された。
- (5) 答申に基づいて、46年4月、預金保険法が制定、貸付信託法の一部を改正する法律が公布、施行された。預金保険法は、預金者保護と金融機関保護を分離し、競争原理導入の基盤を整えるという考え方に基づいたもので、銀行破たんには備えるというよりは、銀行の公共性重視の姿勢を示すという意味合いが強い。
- (6) 店舗行政の弾力化については、38年度から40年度にかけて、店舗設置に対する認可方針が緩和された。しかし、不動産投資が金融機関の財務比率を悪化させる傾向がみられたので、41年度から43年度までは、店舗網も一応整備されたとして抑制方針がとられた。

44年度以降も純増新設の抑制という方針は継続されたが、全国的な店舗網の適正化の見地から、店舗の配置転換に関する数的制限が撤廃された。これにより、不動産比率の規制の範囲内で効率的な店舗網の整備を進めることが可能になり、地方銀行についてみると、配置転換により大都市や隣接県などに遠隔地店舗が設置され、店舗網の再編成と広域化が進展した。さらに48年度には、次年度分も含めて一括内示するという方法がとられるとともに、利用者の利便を重視する観点に立って、新設のわくが広げられた。しかし、配置転換については、同様の観点から、店舗の重複、過密の場合に限定するという抑制措置がとられることになった。

地方銀行の業況 昭和40年代の主要金融資産残高の推移をみると、30年代

に増加率が高かった信託、保険、貯蓄性預金の伸びは鈍化し、各種の金融資産が平均した増加率を示している（表 7-4）。この動向を反映して、主要金融機関の資力の増加率も平準化し、30年代のような大きな増加率格差はみられなくなった（表 7-5）。この間、異種金融機関の合併、転換が行なわれているので、それを考慮する必要はあるが、全国銀行のシェアの低下は小幅になったといえよう。

地方銀行の預金は、40年代前半には1.76倍と、かなり好調な推移を示したが、その後半には1.74倍

とやや鈍化し、相互銀行、信用金庫も同様の傾向をみせた。これに対して都市銀行の預金は、40年代前半には1.71倍の伸びにとどまっていたが、後半にはいると1.86倍と、相互銀行、信用金庫の1.80倍をも上回る高い伸びを示した。これは、金融緩

表 7-4 主要金融資産残高の推移

(単位 億円)

内 訳	昭和40. 12 (A)	昭和44. 12	昭和47. 12 (B)	(B)/(A)
通貨	119,451	217,068	395,669	3.31
現金通貨	26,976	50,984	87,853	3.26
当座性預金	13,450	17,969	28,676	2.13
短期性預金	79,025	148,115	279,140	3.53
貯蓄性預金	200,810	393,476	708,059	3.53
信託	20,983	44,119	81,448	3.88
保険	36,156	74,921	129,324	3.58
有価証券	170,388	301,089	491,035	2.88
貸出金	375,304	700,638	1,255,650	3.35
市中貸出金	314,518	586,216	1,065,076	3.39
政府貸出金	60,786	114,422	190,574	3.14
合計	923,092	1,731,311	3,061,185	3.32

(注) 日本銀行統計局『経済統計月報』により作成。

表 7-5

主要金融機関の資力

(単位 億円, %)

年 末 金融機関	昭 和 40 (A)	昭 和 44	昭 和 47 (B)	(B)/(A)
全 国 銀 行	206,531(45.3)	359,789(41.6)	660,378(41.3)	3.20
都 市 銀 行	124,992(27.4)	214,189(24.8)	397,723(24.9)	3.18
地 方 銀 行	71,004(15.6)	125,104(14.5)	217,099(13.6)	3.06
信 託	35,362(7.8)	60,399(7.0)	121,445(7.6)	3.43
保 険	24,920(5.5)	53,891(6.2)	96,378(6.0)	3.87
相 互・信 金	63,338(13.9)	118,067(13.6)	212,945(13.3)	3.36
農 業 協 同 組 合	24,326(5.3)	53,010(6.1)	91,374(5.7)	3.76
政 府 金 融 機 関	59,094(13.0)	131,994(15.3)	249,613(15.6)	4.22
その他とも合計 (重複を含む)	455,466(100.0)	865,346(100.0)	1,597,544(100.0)	3.51

(注) 1) カッコ内は構成比。

2) 日本銀行統計局『昭和47年経済統計年報』により作成。

慢による流動性過剰が、都市銀行に有利に働いたことによると考えられる。

40年代前半、地方銀行の預金が好調であった要因としては、(1)40年代初頭の「工場の地方分散」が、地方の生産所得と勤労所得の上昇に寄与したこと、(2)連年の豊作と米価の上昇が農家所得の増大をもたらし、消費支出を通じて地方銀行に還流したこと、(3)好況による税収の好伸と地域開発需要の増大により、地方財政の規模がいちだんと拡大し、公金預金の好伸をもたらしたこと、などをあげることができる。とくに公金預金の地方銀行総預金に占める構成比は、40年末の3.94%から44年末には5.41%に増大している。

地方銀行の貸出は、40年代前半に1.79倍と預金の伸びを上回り、その後の金融緩和期にも1.82倍と、都市銀行と同率の高い伸びを示した。この間、中小企業向け貸出残高の割合は、40年末の53.3%から47年末には55.1%へと増大した。とくに中小企業向け設備資金残高の増加が著しく、上記期間における増加率は8.72倍、47年末の設備資金総残高に占める割合は70.5%に及んでいる。

また、業種別貸出の動向をみると、製造業向け貸出の残高は、40年末から47年末の間2.6倍にとどまったが、そのうちの中小企業向け貸出の比重は、設備資金貸出の高い伸びに支えられて増大している。これに対して建設業は4.5倍、不動産業は11.5倍、サービス業は4.1倍と高い伸びを示し、比重の増大が目だっている。

このような貸出動向から、この間、地方銀行が、40年代における地方経済

表 7-6 昭和41～47年の地方銀行主要勘定

(単位 億円)

年 末	行 数	資 本 金	積 立 金	預 金	貸 出 金	有価証券
昭和 41	63	1,029	2,827	83,501	65,129	13,410
42	63	1,180	3,404	97,387	76,665	14,925
43	62	1,237	4,100	112,945	88,756	17,321
44	61	1,310	4,753	125,104	98,806	18,505
45	61	1,566	5,827	145,001	117,649	20,050
46	61	1,821	6,993	173,191	142,621	24,844
47	63	2,061	8,271	217,099	180,148	31,565

(注) 日本銀行統計局『昭和47年経済統計年報』により作成。

の変貌—工業化・都市化・広域化や、地域開発の進展に対応して、中小企業の団地造成・設備改善、進出企業の工場建設、商店街の再開発などに積極的に長期資金を供給し、あるいは建設・住宅関連企業やサービス業など、高成長部門に対する貸出取引の拡大をはかったことがうかがわれる。

また、地方公共団体等向けの預貸率は、地方債などを含めると、43年3月末の86.5%から47年3月末には128.9%へ上昇している。これは、地方銀行が、かつての出納機関としての役割のほか、地域開発などの資金供給機関として、地方財政円滑化の役割をも果たしていることを示している。

第2節 新潟県経済の変貌と金融動向

1. 地域開発の進展

産業構造の変貌 日本経済の重化学工業化の進展，地域開発の進行は，本県経済にも大きな影響を与えた。昭和40～46年度の産業動向をみると，国内の純生産が2.5倍となったのに対して，本県のそれは2.2倍にとどまり，30年代と同様，なお成長率に格差があるが，これは，本県の第1次産業の成長率が1.08倍ときわめて低く，全国の1.47倍を大きく下回ったほか，第3次産業でも，全国の2.62倍に対して，本県は2.37倍にとどまったためである。しかし，第2次産業は2.60倍と，全国の2.68倍にほぼ比肩する成長率を示し，地域開発の進展による影響がうかがわれる。

このような動向を反映して，県内純生産額に占める第1次産業の構成比は，40年度の19.6％から46年度には9.7％へと急激に低下して，全国の7.1％の水準に近づいてきた。第2次・第3次産業の構成比も，46年度にはそれぞれ36.6％，53.7％と，全国の37.5％，55.4％をわずかに下回る水準となり，本県における産業構造の高度化が進展した。

産業部門別就業者の構成も，同様の趨勢をたどった。本県の総人口が247万人のピークに達した昭和30年に，56％の比重を有していた第1次産業部門は，人口の流出が激しくなった30年代後半から低下の速度を増し，43年には35％となって，第3次産業と順位を交代した。第2次産業との順位の交代は40年代後半に持ち越されているものの，両者の比率は著しく接近している（図7-2）。全国では，30年代初期に第1次産業の比率が第3次産業を下回り，次いで30年代後半には第2次産業をも下回って，急速に先進国型への道を歩んでいる。

表 7-7

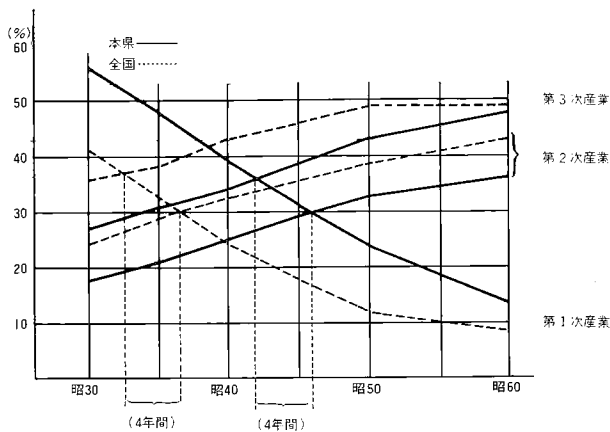
新潟県主要経済指標の推移

項 目	単 位	昭和40年	昭和41年	昭和43年	昭和45年	昭和46年
総 人 口	千 人	2,399	2,391	2,390	2,361	2,356
県内生産所得総額	億 円	5,213 (100.0)	5,932 (100.0)	8,206 (100.0)	10,610 (100.0)	11,400 (100.0)
第 1 次 産 業	〃	1,025 (19.6)	1,055 (17.8)	1,384 (16.9)	1,237 (11.7)	1,104 (9.7)
第 2 次 産 業	〃	1,609 (30.9)	1,900 (32.0)	2,755 (33.6)	3,903 (36.8)	4,178 (36.6)
第 3 次 産 業	〃	2,579 (49.5)	2,977 (50.2)	4,067 (49.5)	5,470 (51.5)	6,118 (53.7)
県民分配所得(総額)	億 円	5,164	5,848	8,091	10,591	11,357
〃 (人口1人当たり)	千 円	215	245	339	449	440
個人所得(総額)	億 円	5,270	5,955	8,122	10,455	11,597
〃 (人口1人当たり)	千 円	220	249	340	443	492
個人可処分所得(総額)	億 円	4,708	5,280	7,217	9,211	10,156
〃 (人口1人当たり)	千 円	196	221	302	390	431
製造品出荷額	億 円	4,458	5,328	7,570	10,408	11,000
農業粗生産額	〃	1,274	1,349	1,774	1,673	…
商業年間販売額	〃	…	8,647	11,888	15,265	…

(注) 『新潟県統計年鑑』により作成。農業粗生産額は県農林統計協会『農業所得累年統計書』による。

このことからみて、本県の産業構造は、全国よりもワンステップ遅れて、40年代後半に後進的性格を脱しようとしていることが知られる。しかし、このような構造変化が、県内第1次産業部門から首

図 7-2 産業別就業者の構造変化



(注) 新潟県総合開発審議会「県勢発展のための長期構想」。

都圏を中心とする県外への激しい人口流出を伴ったものであり、県民1人当たりの所得も、20%前後の格差を縮小するに至っていないことに留意しなければならない。

地域開発の展開 新潟地区新産業都市計画や県総合開発計画が第一歩を踏出そうとする昭和39年6月16日、関東大地震にも匹敵する地震が新潟地区を襲った。その被害は膨大で、商工業関係1,784億円をはじめ、一般住宅、公共施設関係など、総額2,673億円と推定されている。この前後、本県では豪雪や風水害が相次いだ。いずれも復旧改良事業は順調に進み、41年以降の大型景気の到来に支えられて県経済の規模は大きく拡大した。その結果、県総合開発計画が目標とした45年の生産所得総額5,140億円を、42年度にはほぼ達成することができた。

県総合開発計画は、成長産業の誘致を主体とした、いわば産業開発計画で、財政支出でも、40年から国土保全や産業基盤整備投資が急増し、経済規模の拡大を促進したが、反面、生活関連事業への投資は伸び悩み、県民生活に摩擦や不均衡が生じ、公害の発生や過疎化の進行など、社会的ひずみが増大してきた。

一方、政府は、従来の拠点開発方式では過密過疎現象や格差を是正することは不可能であるとの反省のもとに、44年4月、「新全国総合開発計画」を決定し、全国的なネットワークを整備して、地域の特性に応じた大規模開発プロジェクトを進めることにした。これに伴い、県でも45年6月に、昭和60年を目標年次とする「県勢発展のための長期構想」を発表した。

この計画は、広域生活圏を単位として、高福祉社会の実現を旨とする社会開



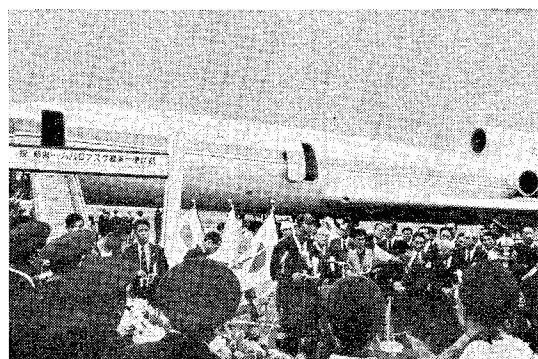
新潟バイパス紫竹山
インターチェンジ付近

発計画的性格が強いことに特徴がある。また、高速交通体系の整備により、新潟～東京の連帯都市群が形成され、新潟県は日本海沿岸地帯開発の拠点としての役割を負う、という方向づけを明確に打ち出している。

交通体系の整備については、鉄道の電化・複線化、道路網の整備、新潟空港の拡充、対ソ航空路の開設、日本海カーフェリー就航計画、念願の上越新幹線や関越・北陸自動車道の建設も進められている。これに伴って、工場の再配置が促進され商圏が拡大して、工場や大型小売店、レジャー産業など、中央大資本の進出も盛んとなってきている。

しかし、経済開発と社会開発を調和のとれた形で進めるに当たっては、多くの困難が予想される。本県の人口は、昭和40年代にはいって転出超過が縮小して減少の勢いが鈍り始めていたが、48年10月の推計では出生率の増加と相まって、年間5,102人の増加となり、増加基調に転じた¹⁾。それは、確かに地域開発の進展がもたらしたものであるが、県内各地域が均衡的に発展して

いるわけではない。事業所の推移をみると、41～47年間の増加数1万2,682のうち、市部は1万426で、郡部は2,256の増加にとどまっている。また、市町村別人口の推移をみても、一方では、拠点都市である新潟



新潟～ハバロフスク航空路の開設

表 7-8 新潟県の都市の成長と自然淘汰（人口増減率）

期 間	市町村数	自然淘汰	衰 退	停 滯	成 長
		△2.0%以上	△0.0～△2.0%未満	0.0～1.0%未満	1.0%以上
昭和30～35	120(100%)	6(5.0)	94(78.3)	17(14.2)	3(2.5)
35～40	116(100%)	26(22.4)	74(63.8)	12(10.3)	4(3.5)
40～45	114(100%)	37(32.5)	59(51.7)	13(11.4)	5(4.4)

(注) 1) カッコ内は構成比。

2) 当行発行『調査』「新潟県内市町村別民力について」により作成。

市や長岡市とその周辺、工場進出が盛んな六日町圏、三条・燕圏など限られた成長都市において過密化が進み、生活基盤の整備が追いつかない状況であるのに対し、他方、従来の部落生活さえ維持できない自然淘汰村落が増加して、市町村間の民力格差は拡大する傾向にある。

また、47年から48年にかけて、中央大手資本を中心とした大規模な土地の買いあさが活発となり、その面積は、1年間に加茂市や村上市全域に匹敵する1万3,700haに及んでいる。そのうちの70%はレジャー関係で、比較的遅れていた本県の観光地開発は、県外資本を主体として急速に進められようとしている。しかし同時に、これが無秩序な開発による自然破壊と地価の高騰を招いて、望ましい地域形成に障害をきたすことが懸念されている。

(注) 1) 県統計課『統計速報』昭和48年11月号。

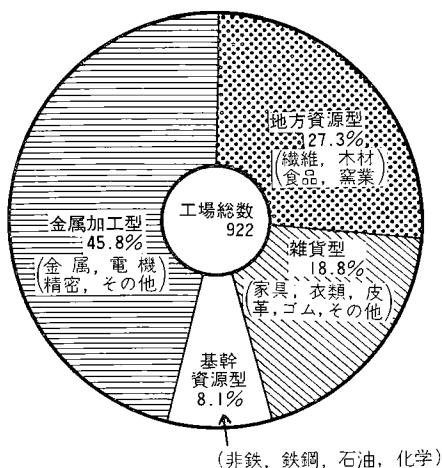
主要産業の動向 本県における地域開発の進展は、産業の分野にも種々の影響を及ぼしている。昭和44年に開港宣言を行なった新潟東工業港は、当初予定された重化学工業コンビナート中心の工業港から、公害のない木材、金属などの生活関連産業重点の工業港、およびヤクト天然ガス田、チュメニ油田の開発や日本海大陸棚油田開発に伴う流通・貿易港へと転換し、日本海側最大の基礎資源供給基地が形成されようとしている。

本県の産業構成は、総体的にみて、低加工度労働集約的工業と原料素材生産的工業が中心をなしている。しかし、日立製作所亀戸工場の中条町への移転計画にみるように、電気機器や機械工業の県内への進出が多くなっており、将来、付加価値生産性の高い技術集約的工業の比重が高まってくるものと思われる。40年1月～48年6月の新設工場922社（採用従業員数4万1,000人）のうち、金属加工型工場が約半数を占め（図7-3）、業種別では電気165工場、金属143工場、衣服102工場、繊維88工場の順となっている。新設工場のうち、県外からの進出は232工場で、43年から増加が著しいが、その3分の1は電気関係である。

また、産業別出荷額の推移をみると、40年から47年までの間に重化学工業

の比率が若干低下しており、とくに基幹資源型の化学工業、鉄鋼業の増加率が低い。これに対して、電気・精密工業は、全業種のなかできわ立って高い伸びを示し、機械、輸送機器も良好で、本県の産業構成が、内陸型の高度加工工業へ傾斜していく動向がうかがわれる。地場産業では、織物業が42年から7年間にわたり総額 242 億円を投じ、205 企業参加による構造改善事業を進め、安定

図 7-3 新潟県の新設工場業種別分類
(昭和40年1月～48年6月)



(注) 新潟県『新潟県進出企業動向調査』により作成。

した伸びを示しているものの、設備更新によるスケールメリット追求からの方向転換を迫られている。輸出の比重が大きい金属製品製造業は、円の変動相場制移行の影響を受けながらも、比較的好調に産額を伸ばしたが、発展途上国の追上げや採算悪化など、多くの問題をかかえている(表 7-9)。

一方、農業については、選択的育成、近代化の推進、離農対策などの諸政策がいずれも不十分のまま推移したので、副業化と生産性停滞を余儀なくされている。40年2月現在2万5,569戸を数えた本県の専業農家は、48年1月現在9,860戸となり、兼業農家は全体の94.7%で、それも第1種兼業が減少し、第2種兼業が全農家数の53.2%を占めるに至っている。

また、本県の農業粗生産額は、減反政策の影響を強く受けて、43年をピークに下降してきたが、47年には、4年ぶりの米価値上げに支えられて1,752億円と、43年の水準に近づいた。生産農業所得も同様の傾向をみせたが、43年の水準をかなり下回っている(図 7-4)。

農政は、従来の減反政策から食糧自給率の向上へ転ずる動きをみせているが、本県の農業では、米作の特化という特質を保ちながらも高品質米への転換が進行し、大消費地への時間的距離の短縮を背景として、野菜、果実などの主産地形成が目ざされている。しかし、45年の農地法一部改正により、農

表 7-9

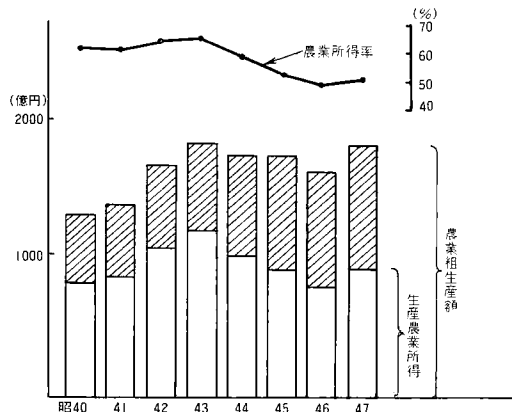
新潟県産業別出荷額の推移

(単位 百万円, %)

業種	出荷額		構成比		増加率 (倍)	
	昭和40年	昭和47年	昭和40年	昭和47年		
重化学工業	化学工業	81,869	136,779	18.3	11.2	1.7
	石油	12,267	52,384	2.8	4.3	4.3
	鉄鋼	39,655	82,955	8.9	6.8	2.1
	非鉄	15,148	53,760	3.4	4.4	3.5
	機械	41,851	127,589	9.4	10.5	3.0
	電気	7,770	39,516	1.7	3.3	5.1
	輸送	10,206	33,775	2.3	2.8	3.3
	精密	2,313	13,889	0.5	1.1	6.0
	小計	211,079	540,647	47.3	44.4	2.6
	軽工業	食料	45,783	126,857	10.3	10.4
繊維		70,765	185,608	15.9	15.2	2.6
衣服		4,564	15,916	1.0	1.3	3.5
木材		20,660	48,448	4.6	4.0	2.3
家具		7,835	22,390	1.8	1.8	2.9
紙		11,147	33,878	2.5	2.8	3.0
出版		6,047	16,966	1.4	1.4	2.8
ゴム・皮革		1,143	2,639	0.2	0.2	2.3
窯業		17,397	55,962	3.9	4.6	3.2
金属		41,819	143,881	9.4	11.8	3.4
その他		7,544	25,509	1.7	2.1	3.4
小計		234,704	678,054	52.7	55.6	2.9
合計		445,783	1,218,701	100.0	100.0	2.7

(注) 『新潟県統計年鑑』により作成。

図 7-4 農業粗生産額と生産農業所得の推移



(注) 北陸農政局『新潟農林水産統計年報』により作成。

地保有上限面積の撤廃や農地所得下限面積の拡大など、農地流動化の阻害要因が緩和されたにもかかわらず、経営規模の拡大にはみることがなく、農業近代化への道は遠い。

2. 県内金融の動向

店舗網の広域化 地域開発の進展，首都圏との経済関係のいっそうの緊密化，経済圏の広域化などは，県内金融にも影響を及ぼしている。まず，この時期における銀行の店舗配置をみると，その特徴は，首都圏など県外大都市への進出が活発化したことと，逆に隣県所在の銀行が新たに県内へ進出してくる事例が増加したことである。県外からの進出銀行をみると，39年6月に山形銀行（山形市），45年12月に中央信託銀行（東京都），46年10月に荘内銀行（鶴岡市），48年12月に東邦銀行（福島市）となっており，群馬銀行（前橋市）も49年5月に開店の予定である。また，殖産相互（山形市），山形相互（山形市）が，それぞれ県内2番目の店舗を新設した。30年代には隣県の相互銀行の県内進出が活発であったのに対し，40年代には東北地方の地方銀行が進出しており，近年になって首都圏からの進出もみられる。そして，これらすべての店舗が新潟市に新增設されており，新潟市が日本海側の拠点都市として重要視されていることを示している。

県内銀行の県外への進出状況をみると，39年3月末5店にすぎなかった地方銀行の県外支店は，翌年度に4店増加し，その後も漸増して48年末には16店となった。相互銀行の増加はさらに著しく，同期間に17店増加して現在19店を有している。その結果，総預金に占める県外支店預金の割合は，地方銀行が11.8%から13.9%に上昇したのに対し，相互銀行は9.8%から32.0%に急増した。進出先は，いずれも上越沿線の首都圏や長野県，大阪市や名古屋市など，本県と経済交流の活発な大都市となっている。

表 7-10 新潟県内主要金融機関店舗数の推移

金融機関	昭和 48. 12	40. 3～ 48. 12の増減
全国銀行	166	10
（都市銀行）	10	2
（地元地銀）	148	6
（その他 ¹⁾ ）	8	2
信託銀行	2	1
相互銀行	75	5
（地元相銀）	67	9
（その他 ²⁾ ）	8	△ 4
信用金庫	54	16
信用組	82	28

(注) 1) 県外支店および日本銀行新潟支店を除く。
2) 都市銀行は日本興業銀行新潟支店を含む。

なお、昭和40年代における銀行の県内店舗数の推移は、表7-10のとおりであるが、このうちには、日本相互銀行の都市銀行への転換に伴う種別間の異動5店（うち3店廃止）が含まれており、信用金庫、信用組合については、30年代に引続き店舗の増加が著しい。

預貸金の動向 まず預金の動向をみると、表7-11のとおり、銀行のシェアは昭和30年代に引続き低下したが、その割合は小幅にとどまっており、相互銀行の預金は30年代の高い成長率とは逆に伸び悩みをみせ、シェアも低下し

表 7-11 新潟県金融機関預金残高の推移 (単位 百万円, %)

金融機関	残 高			構 成 比		伸び率 (倍)
	昭和40.3	44. 3	47. 3	40.3	47.3	
銀行	196,947	383,319	564,649	38.1	36.1	2.9
信託	12,315	24,297	40,082	2.4	2.6	3.3
相互銀行	82,184	144,642	199,984	15.9	12.8	2.4
信用金庫	29,937	65,902	107,121	5.8	6.8	3.6
信用組合	19,062	45,007	84,691	3.7	5.4	4.4
農協	55,273	120,944	174,524	10.7	11.2	3.2
郵便局	71,028	132,368	230,784	13.8	14.7	3.2
その他	49,735	91,240	163,515	9.6	10.4	3.3
合 計	516,481	1,007,719	1,565,350	100.0	100.0	3.0

(注) 『新潟県統計年鑑』により作成。

表 7-12 新潟県金融機関貸出残高の推移 (単位 百万円, %)

金融機関	残 高			構 成 比		伸び率 (倍)
	昭和40.3	44. 3	47. 3	40.3	47.3	
銀行	158,035	304,936	468,476	43.8	39.9	3.0
信託	2,700	2,969	6,933	0.7	0.6	2.6
相互銀行	65,988	109,235	171,909	18.3	14.6	2.6
信用金庫	22,489	53,261	86,674	6.2	7.4	3.9
信用組合	14,275	36,719	67,719	4.0	5.8	4.7
農協	28,257	74,392	119,114	7.8	10.1	4.2
政府金融機関	57,066	118,347	193,267	15.8	16.4	3.4
その他	12,241	29,917	60,705	3.4	5.2	5.0
合 計	361,051	729,776	1,174,797	100.0	100.0	3.3

(注) 『新潟県統計年鑑』により作成。

た。しかし、前述の日本相互銀行の都市銀行への転換による影響が大きいので、実態としては相互銀行の伸び率は銀行に劣らないものと考えられる。信用金庫、信用組合は引続き良好な伸びを示したが、30年代ほどの高い伸長率ではない。概して、各金融機関の県内における成長率は、平均化する傾向にあるといえよう。

信用金庫、信用組合の店舗増設は、他の金融機関に比べ圧倒的に多く、シェア上昇の要因となっている。しかし、店舗の増加割合は30年代よりもやや低下し、銀行の大衆化政策の進展による一般消費者や中小企業取引の分野での競合が浸透してきたこと、この期の過剰流動性が銀行の預金を伸ばしたことなどによって、各種金融機関の伸長率格差が縮小したと思われる。

表 7-13 新潟県内本支店銀行業種別貸出残高の推移 (単位 百万円, %)

業 種	貸 出 残 高			構 成 比		伸び率 (倍)
	昭和40.3	44. 3	47. 3	40. 3	47. 3	
第 1 次 産 業	(1,594)	(4,974)	(5,750)	1.0	1.2	3.61
第 2 次 産 業	(82,979)	(146,350)	(209,459)	52.8	44.9	2.52
製 造 業	72,578	123,672	173,505	46.2	37.2	2.39
(食 料 品)	6,570	11,746	15,251	4.2	3.3	2.32
(織 維 品)	18,988	34,929	51,406	12.1	11.0	2.71
(木材・木製品)	3,724	8,481	11,983	2.4	2.6	3.22
(化 学)	13,303	16,205	17,327	8.5	3.7	1.30
(鉄 鋼・金 属)	13,266	24,053	33,979	8.4	7.3	2.56
(機 械・器 具)	12,194	19,060	28,590	7.7	6.1	2.34
(そ の 他)	4,533	9,198	14,969	2.9	3.2	3.30
鉱 業	1,334	1,617	1,502	0.8	0.3	1.13
建 設 業	9,067	21,061	34,452	5.8	7.4	3.80
第 3 次 産 業	(72,478)	(152,726)	(251,836)	46.2	53.9	3.47
卸・小 売 業	49,630	100,439	156,555	31.6	33.5	3.15
不 動 産 業	802	4,560	11,903	0.5	2.6	14.84
公 益 業	7,601	11,122	17,431	4.9	3.7	2.29
サ ー ビ ス 業	5,227	13,909	22,476	3.3	4.8	4.30
地方公共団体	4,707	5,419	11,629	3.0	2.5	2.47
そ の 他	4,511	17,277	31,842	2.9	6.8	7.06
合 計	157,051	304,050	467,045	100.0	100.0	2.97

(注) 1) 当座貸越を含まない。

2) 日本銀行統計局『都道府県別業種別全国貸出残高調査』により作成。

この傾向は貸出についてもいえるが、中小企業金融機関、とくに農協貸出の増加率が預金の増加率を上回っており、銀行貸出のシェア低下は預金のそれよりも大幅であった。また、政府金融機関の地域開発融資については、生産所得と融資累計額との比率でみると、工業化の遅れていた本県は、従来、全国でも高い水準を維持していたが、天然ガスを引き金にした重化学工業開発が一段落し、東北各県の開発事業が最盛期を迎えたため、北海道東北開発公庫の東北・新潟7県に占める本県の融資割合は、39年の44%から47年度には16%へ低下した。

次に県内銀行の業種別貸出残高の推移をみると、製造業では、軽工業に対する融資の伸び率が、出荷額の増勢に対応して比較的高くなっている。重化学工業では、化学工業向けの伸びが低く、また機械・器具の貸出増加率が出荷額の好伸の割には低い。その一因としては、進出の激しかったこれら業種に属する県外企業が、本社金融に依存したことが考えられる。また、建設業や第3次産業向け貸出の伸びが高く、とくに住宅建設や商店街再開発に関連して不動産業やサービス業向けが伸長し、「その他」に分類される貸出も、消費者金融の増大によりきわめて高い伸びを示した。